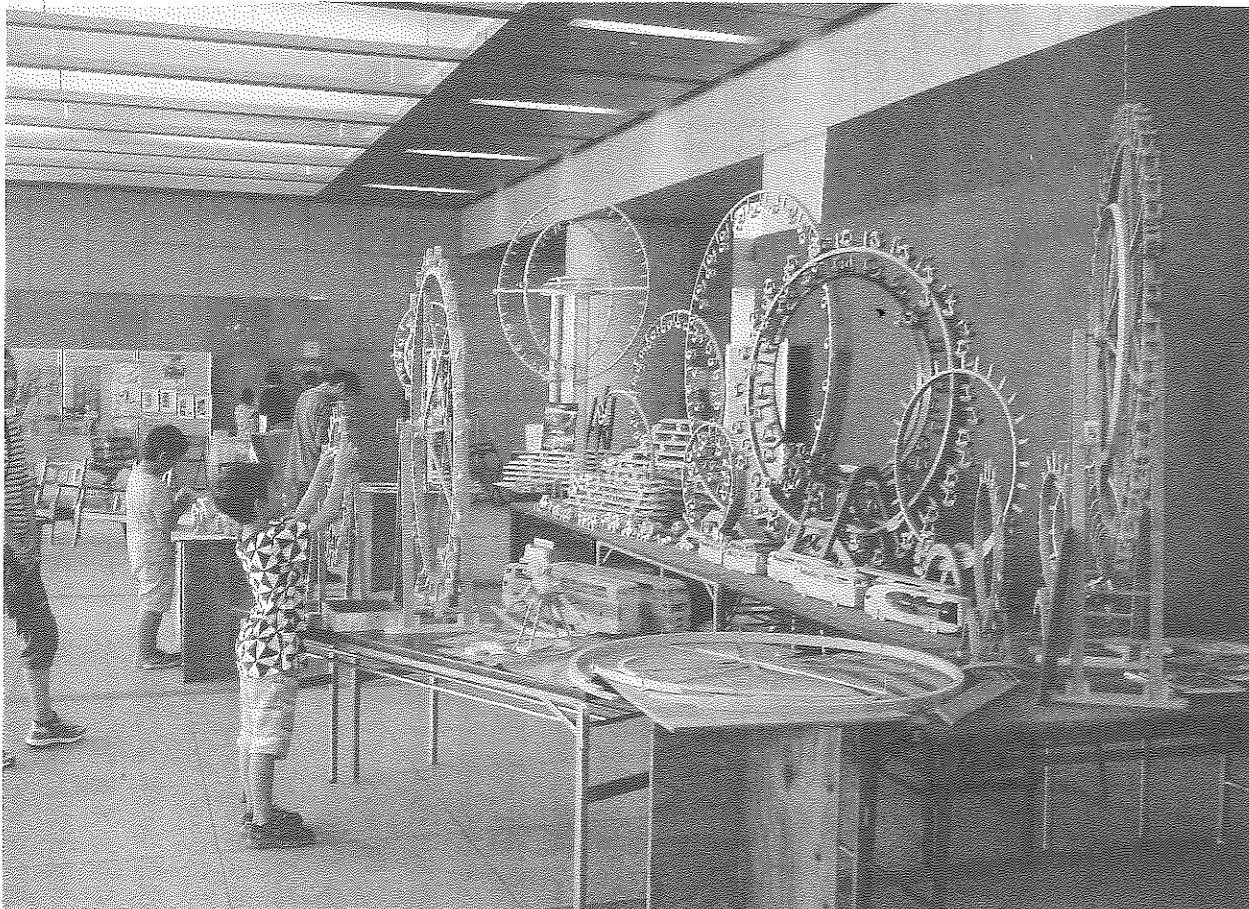


# 林業ぐんま



ぐんまウッドクラフト展 IN 群馬県庁 「木の観覧車」 ウッドクラフト作家協会 摺本好作氏作製

## 神戸土木株式会社

代表取締役 神戸康宏

〒370-2603 群馬県甘楽郡下仁田町馬山3709-1  
TEL 0274-82-3335 FAX 0274-82-6023  
URL : <http://www.kanbe.co.jp>



## 株式会社 萩原工業

代表取締役 萩原哲也

〒379-0217 群馬県安中市松井田町土塩499  
TEL (027)393-1480 FAX (027)393-1414  
URL <http://hagimoku.co.jp/>



### 緑の募金で 緑豊かなふるさとぐんま

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

前橋市大手町1-10-7 群馬県公社総合ビル内  
☎ 027(280)6257  
URL : <http://www.g-sinrin.jp/>

～ 人づくりから森林づくりまで  
群馬の山を守り、確かな技術で地域に貢献する ～

## 一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

〒371-0847 前橋市大友町1-18-7(群馬県庁大友町庁舎内)  
TEL 027-212-6295 FAX 027-212-6296

### 目次

林政情報	林業関係	1
太陽光発電施設に係る	林地開発許可制度	1
森林ボランティア活動の推進	県有林整備パートナー事業実施協定締結普及コーナー	2
○きのこ山菜類における	放射性物質の状況について	3
○CLT(直交集成板)講演会	各地のたより	4
(渋川)「赤城ふれあいの祭り」の開催	(西部)親子の木工広場が開催される	4
(藤岡)ぐんま緑の県民基金事業を	活用した森林環境教育	4
(富岡)しいたけ活着・榎場診断に	若手林業技術職員が参加	4
(吾妻)緑の中で「親子の木工広場」	(利根沼田)「21世紀の森まつり」を開催	4
(桐生)県議会(環境農林常任委員会)	クマ剥ぎ被害現地調査が行われる	4
地域を担う人	若菜 芳和さん	9
喜多 明さん	有坂 俊樹さん	9
岡馬 慶悟さん	程島 弘泰さん	9
森の談話室	我が家のきのこ生産展望	11
林業試験場から	渋川市赤城町 角田和之さん	12
竹おが粉を利用した	きのこ菌床栽培について	12
トピックス	ぐんまウッドクラフト展IN群馬県庁	13
平成二十八年教育情報講習会を開催	森林・林業を支え、みどり豊かな	15
郷土群馬づくりに貢献する		15

# 秋

2016

平成二十八年七月一日発行

「緑の募金」にご協力を! 事前の防災対策や早めの避難の重要性を改めて感じます。

(K) (A)

# 林政情報

## 太陽光発電施設に係る 林地開発許可制度

平成二十四年七月の再生可能エネルギーに係る電力の固定価格買取制度（FIT）が開始されて以降、全国的に太陽光発電施設の設置が急速に拡大しています。群馬県においても、これまでに林地開発として24件約223ヘクタールを許可しています。施設設置に関する森林法上の手続などについての相談は、平成二十六年年度までは急増しましたが、平成二十七年年度は減少傾向でした。

しかし、再生可能エネルギーの導入促進を目的に、本年六月三日に改正FIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）が公布されました（平成二十九年四月一日施行）。新制度では既に経済産業省の設備認定を受けた事業者も平成二十九年三月三十一日までに電力会社との接続契約が締結出来ない場合には、原則的に認定が失効することとなります。さらに、認定後の新たな未稼働案件の発生防止に向け、運転開始遅延による利益を発生させないよう、認定時の価格から買い取り価格を毎年一定割合減額させるか、買い取り期間を短縮させることとなります。そのため、今年度は相談案件が増えている状況です。

また、新制度では、発電設備の設置の増加に伴い、土地利用に関する防災上の懸念や地域住民とのトラブルが生じているケースもあることから、他法令を遵守し、事業が適切に見込まれることを認定時に求め、さらに、認定取得後に他法令違反が判明し、事業を適切に実施していない場合は、経済産業大臣による改善命令・認定取消しを行うことが可能となりました。

そうしたなか、違法な林地開発の状況を見ると、全国的に太陽光発電施設に係るものを中心として、無許可開発や許可条件違反が増加しています。このような違法な林地開発を抑制するため、今般の森林法改正により罰則が強化されました。さらに、群馬県内でも林地開発許可制度の対象とならない1ヘクタール以下の開発であっても環境や景観を保全するため、条例により許可制としている市村もあります。

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発を防止して森林の適切な利用を確保することを目的に創設され、一定の基準を設けて、森林の有する公益的役割を阻害しないよう開発の適正化を図るものです。

今後も許可基準に則り法令遵守・公平・迅速に処理し、群馬の森林を適正に次世代に残していきたいと思えます。

（森林保全課）

## 森林ボランティア 活動の推進

### ○森林ボランティア体験会を開催

森林ボランティア支援センターでは、森林ボランティア活動を始めてみたい、始めてみようと考えている方々を対象に憩の森・森林学習センターにて「森林ボランティア体験会」を開催しています。

平成二十八年七月三十一日（日）に実施した第一回の体験会は、参加者約50名を超える多くのご参加をいただきました。体験会では



下刈作業を体験する参加者

下刈作業、森林・林業の現状や森林ボランティアについての講義を行いました。また、県内で活動されている森林塾青水及びNPO法人群馬森林整備・バイオエネルギー研究会の2団体による活動状況等の紹介を行っていただきました。参加者からは「下刈を体験してみても、大変だったけれど達成感があり良い経験が出来た。時間や機会があればぜひ取り組みたい」等の声が聞かれ、今後の活動へのつながりが期待されました。

第二回は平成二十八年十月十六日（日）、第三回は平成二十八年十二月十一日（日）に実施します。

## 県有林整備パートナー 事業実施協定を締結

県では、地球温暖化防止など多様な公益的機能を持つ森林の整備・保全を図るため、企業・団体の皆様からの寄付により県有林を整備する「県有林整備パートナー事業」を実施しており、株式会社山田製作所と七件目となる協定を締結しました。

株式会社山田製作所は社会貢献活動として、以前から国道などの清掃活動を実施してきましたが、平成二十八年二月に法人設立から七十周年の節目を迎え、今後も積極的に環



協定締結式

境活動を行うため、新たな取り組みとして森林整備活動を計画、県有林整備パートナー事業を実施することとなり、平成二十八年八月二十二日に協定締結式を行いました。

協定期間は平成二十八年九月一日から平成三十三年八月三十一日までの五年間。協定林の名称を「山田製作所の森」として、赤城山頂に向う県道前橋赤城線及び林道赤城白樺線沿いの赤城県有林内で、面積は約1.2ヘクタール、三十二〜三十七年生のヒノキとなっています。

なお、社員による森林整備活動として、九月十日に第一回目の活動を実施しました。



# 普及コーナー

## きのこ山菜類における放射性物質の状況について

### 栽培きのこの安全確認について

福島原発事故以降、県では「原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、原木・ほだ木・きのこの検査を実施し、安全な栽培きのこの生産を推進しています。さらに放射性物質の食品モニタリング検査を実施しており、検査件数はこれまでに計1245件となっております。(下表)

平成24年度以降の検査では、栽培きのこの類が、食品の基準値を超えたものはありません。なお、原発事故当時に野外にあったほだ木から発生した原木きのこの類については、食品の基準値を超過したため、出荷自粛となっております。種類や地域は次のとおりです。

- ・原木乾しいたけ：高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、中之条町、高山村、東吾妻町、みなかみ町
- ・原木なめこ：藤岡市

現在は放射性物質の影響を受けたほだ木を処分して、安全な原木・ほだ木を使ったきのこの栽培を進めています。

また、出荷自粛の解除に向けて、放射性物質を低減する栽培方法の指導や説明会を開催しています。

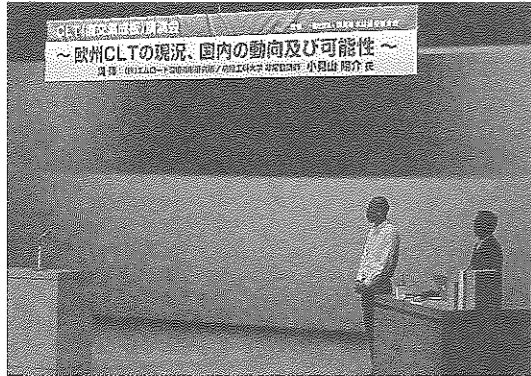
栽培きのこのモニタリング検査(放射性物質)の推移

品目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度(8月末)	
	検体数	超過数	検体数	超過数	検体数	超過数	検体数	超過数	検体数	超過数	検体数	超過数
原木生しいたけ	41	0	90	0	83	0	84	0	72	0	24	0
原木乾しいたけ	15	8	12	0	2	0	0	0	0	0	2	0
菌床生しいたけ	22	0	55	0	76	0	92	0	70	0	31	0
菌床乾しいたけ	1	0	14	0	13	0	15	0	12	0	5	0
その他のこ	36	0	76	0	92	0	85	0	93	0	32	0
計	115	8	247	0	266	0	276	0	247	0	94	0

## CLT(直交集成板)講演会

この講演会は、(一社)群馬県木材組合連合会主催で県内の行政・森林組合関係者、建築業者、製材業者を対象に、CLT(直交集成板)という新しい木質構造用材料の周知と普及を目的に、平成28年7月4日(月)14時から群馬県公社総合ビルの一階ホールで開催されました。講師には、ロンドンの設計事務所7年間CLT建築に携わり、現在は渋川市のエムロード環境造形研究所に勤める小宮山陽介氏を招いて、「欧州CLTの現況、国内の動向及び可能性」をテーマに、今まで設計した事例の紹介を交えたご講演をいただきました。

CLT(直交集成板)とは、1995年頃オーストリアを中心に欧州で発展してきた新しい木質構造



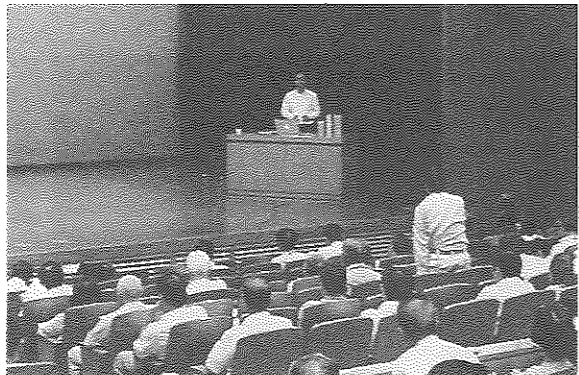
講師(小宮山陽介氏:左)

用材料で、ひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように積層接着したものです。日本では、今年4月にCLTに関する建築基準法に基づき告示が公布・施行され、今後公共施設などの中高層木造建築において活用が期待され、新しい木材需要の起爆剤となると見られています。

講演では、CLTの特性や利用するメリット・デメリット、流通の現状やCLTの建築の流れ、イギリスを中心に欧州の利用状況や日本における現在の動向など、日本におけるCLT建築の第一人者として余すところなくご説明していただきました。

講演終了後も、来場者から材料の単価や施工に関する事などたくさん質問があり、盛況のうちに閉会となりました。

(林業振興課)



質疑応答の様子

# 各地の便り

## 今年も「赤城ふれあいの森まつり」を開催

平成二十八年七月三十日(土)に、「赤城ふれあいの森まつり」が開催されました。

このまつりは、平成十八年度から赤城森林公園及び赤城ふれあいの森の指定管理者となった群馬県森林組合連合会が、地域の「森と木のまつり」実行委員会を設置して、毎年開催されていますが、今年も、新たに制定された「山の日」の趣旨である、山に親しみ、山の恩恵に感謝する機会を県民の皆様と共有するために開催されました。

赤城ふれあいの森は、前橋市などの市街地から最も近い県立森林公園であり、赤城ふれあいの森、あかぎ木の家、ローラー滑り台、キャンプ施設等をPRする絶好の機会として、森林林業の重要な役割についても理解を深めていただくため、毎年、夏休みの期間に開催しています。このまつりでは、森林からの産物である間伐材で作成されたベン



野生のきのこ・山菜類の安全確認について  
秋のきのこシーズンです。野生のきのこを採取して食べる際には、食品の基準値である1キログラム当たり100ベクレルを超える放射性物質を含んだものを食べないようにご注意ください。市町村によっては、自家消費用の食品について検査を行っていますのでご確認ください。

野生のきのこ及び山菜類について、現在、出荷制限・出荷自粛となっている種類や地域は次のとおりです。

- ・野生のきのこ：沼田市、嬬恋村、東吾妻町、高山村、安中市、長野原町、みなかみ町
- ・野生のたらのめ：旧倉湖村
- ・野生のたけのこ(マダケ)：旧渋川市、旧小野上村、みなかみ町
- ・野生のこしあぶら：みなかみ町

出荷制限等の指示がされている地域で採取されたものについては、放射性物質が基準値以下であっても流通・販売はできません。流通・販売を目的に採取する際には、必ず放射性物質の検査をして基準値以下であることを確認して出荷して下さい。

なお、土地所有者の許可無く採取した場合には、森林窃盗として処罰される場合があります。

# 各地の便り

ちや遊具等の間伐材製品の販売から緑化木、苗木、木炭製品、きのこ類、家庭用刃物類、チェーンソー等の林業機械等の展示販売と地元の前橋市富士見地区からの農産物加工品等の販売や、焼きそばや焼きトウモロコシ、かき氷なども販売していました。また、ぬり絵コンテストやポニーとのふれあい引き馬乗馬体験もあり、特に夏休み期間中であることから、あかぎ木の家での木工工作は、大変な人気のため、販売開始前からの長蛇の列により、用意された一部の木工作品は、木の家での木工工作開始前に完売となるものもありました。管内の二つの森林組合では、丸太切り体験と森のクイズを実施しました。

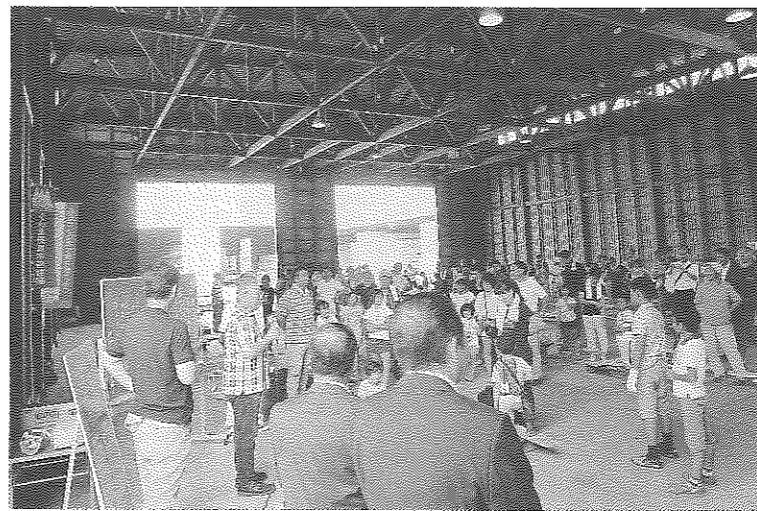
丸太切り体験は、両引きのノコギリを使って、二人一組で息を合わせての丸太切りを体験し、森のクイズでは、森の散策を兼ねた樹木名当てクイズに挑戦しました。

当日は、天候にも恵まれ、2千人を超す来場者も楽しい一日を過ごせたと思います。  
(渋川森林事務所通信員)



## 親子の木工広場が 開催され

夏休み恒例の「親子の木工広場」が高崎市飯塚町の「榎吉良 高崎市場」を会場に高崎材木商組合の主催で、8月6日に行われました。会場には、たくさんのお子さんや孫を連れたいおじいさんなど大変多くの人で賑わいました。



開会式の様子 組合長あいさつ

この木工広場は、今年で40回目の開催となり、大変歴史のある行事です。会場では、大

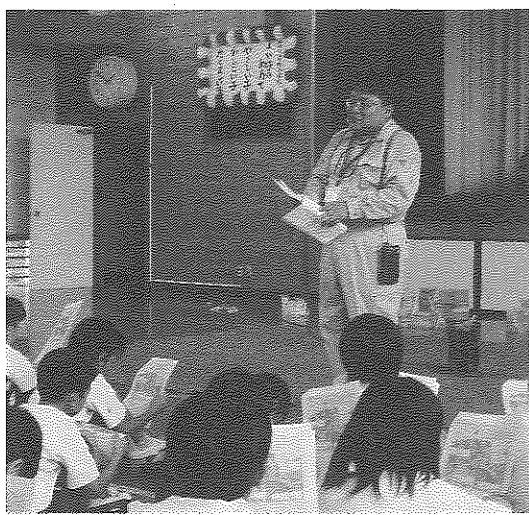
## ぐんま緑の県民基金事業 を活用した森林環境教育

平成28年7月14日、藤岡市立日野小学校において、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業を利用した林業体験教室が、全校児童33名を対象に開催されました。

最初に森林事務所職員による森林の働きについての講義を行い、その後木工工作としてプランターカバーの作成を行いました。

講義は、高学年の児童は関心を示していましたが、低学年の児童には少し難しかったようです。

プランターカバーは、上野村森林組合で製作したキットを組み立てるものですが、低学年の児童は、残念ながら時間内に完成させる



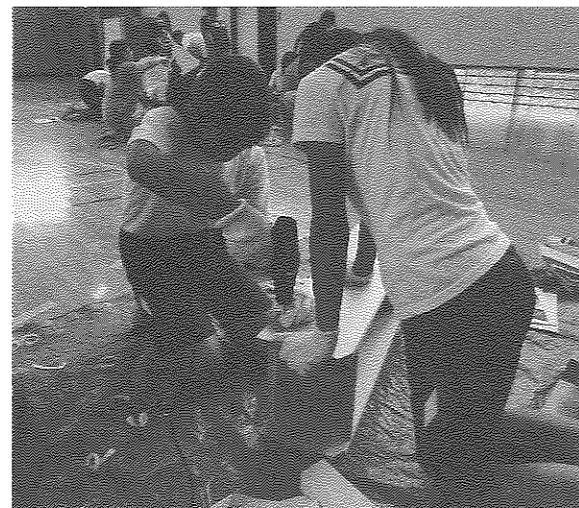
森林の働きについての講義

ことができず、残りは休み時間等を利用して作ることになりました。高学年の児童は、電動工具も上手に使いこなし、難しいところはお互いに協力して作業を進め、予定時間を多少オーバーしましたが、最終的には全員が完成させることができ、自分たちの作品に満足そうな様子でした。

日野小学校では、この後も、この事業を活用して、間伐体験教室やきのこ栽培教室の開催を計画しています。

その際にも森林事務所職員が支援に参加する予定ですが、このような体験を通じて、森林や林業への関心が高まるようにしていきたいと考えています。

(藤岡森林事務所通信員)



木工工作

## しいたけ活着・枡場診断に 若手林業技術職員が参加

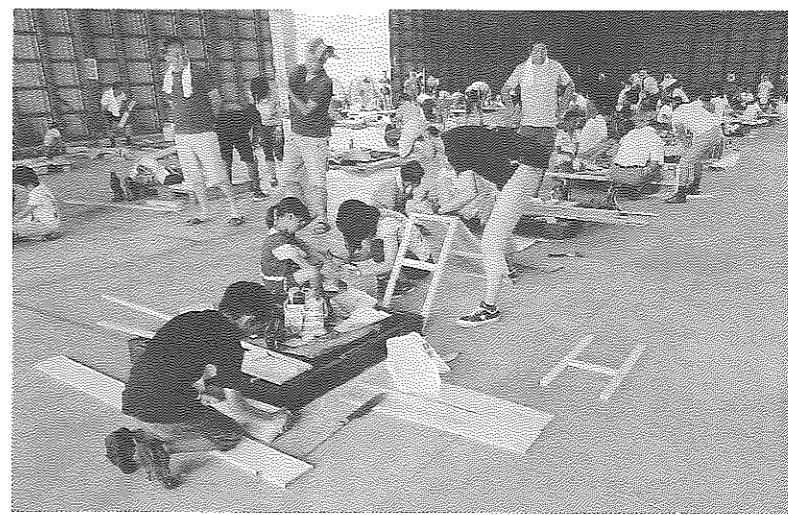
甘楽富岡地区は原木生しいたけの生産が盛んで、平成27年度の生産高は県内の約4割を占めています。生産者を経営と技術の両面から支援する役割を担う普及指導員は多くの知見が求められますが、きのこ等の特用林産に精通した職員は人数に限られ、今後の職員の育成が課題となっています。このため、富岡森林事務所では、六月六日から八日に甘楽富岡地区で実施した、しいたけ活着・ほだ場診断に、当事務所の普及指導員に加えて、普及は森林土木事業等の他業務を担当している若



2万本以上のほだ木が整然と並べられたほだ場

小ささまざまな木材が無料で提供され、電動工具は一切使わず、のこぎりや金づちにより、参加者独自の発想(設計図)で本棚や踏み台など、木工作品が次々と完成していききました。この広場をつうじて、木材と触れあいが木材のぬくもりを感じ、親子の絆がさらに深まったのではないかと感じる一日でした。今後、木材のさらなる需要拡大につながることを期待しています。

(西部環境森林事務所通信員)



参加者の様子

# 各地の便り

手職員が参加し、林業技術職員の資質向上と担当職員育成を図ることとしました。診断は毎年、生産者・種菌メーカー・林業試験場・事務所の担当者が合同で実施するもので、しいたけ菌がほだ木に活着している状況・雑菌の有無・ほだ木の乾湿具合・ほだ場の管理状況等を確認し、よい収穫を得るための今後の管理の方法について指導を行いました。今年



ほだ木を割って菌の生長を診断

は降雨が少なく菌類の活動しにくい環境のため、散水や伏せ薬の補充等の水分管理に注意する必要があります。があること

で、参加した職員も実際の生産現場での診断作業に参加することで、診断に必要な基礎知識だけでなく、関係者と率直な意見を交わす心構えも習得でき、事務所では今後も生産者の経営支援・技術向上を担う職員の育成を進めていきます。

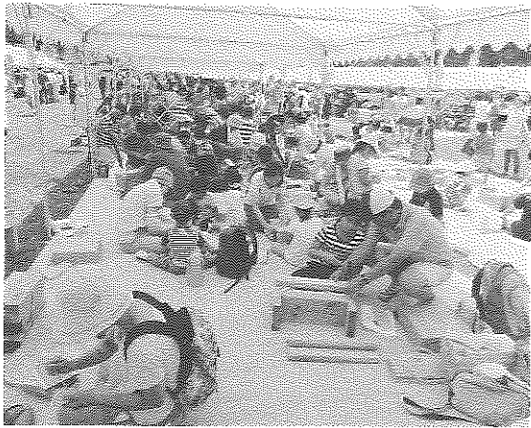
(富岡森林事務所通信員)

## 「21世紀の森まつり」を開催 みんなで山を楽しもう

十六番目の国民の祝日として「山の日」が制定され、初めての祝日となった八月十一日に「県立森林公園21世紀の森」で山の日記念「21世紀の森まつり」が開催されました。

当日の天候は真夏の太陽が輝いており、沼田市の最高気温が三十一度をこえる暑い一日となりました。

環境と森と木のまつりのコーナーでは木工工作が終日大人気で、木製プレートやぐんまちゃん形の形をした木製のカスタネットに名前や絵を描いたり、親子でカナヅチを握りイスや箱を熱心に作成して、木製品とのふれあいや木の良さ、モノを作る楽しさを実感してい



木工工作体験中

## 緑の中で「親子の木工広場」を開催

夏休み期間中の平成二十八年八月七日、中之条町折田の「花の駅美野原」の芝生広場を会場に、吾妻郡内の小学生とその保護者を対象とした「親子の木工広場」が、吾妻木材組合、吾妻郡林業振興協会、吾妻環境森林事務所の共催で開催されました。

当日は天候にも恵まれ、吾妻郡内の小学生とその保護者合わせて二八組七〇名の参加があり、各人が前もって考えてきた作品づくりに取り組みました。



会場全景

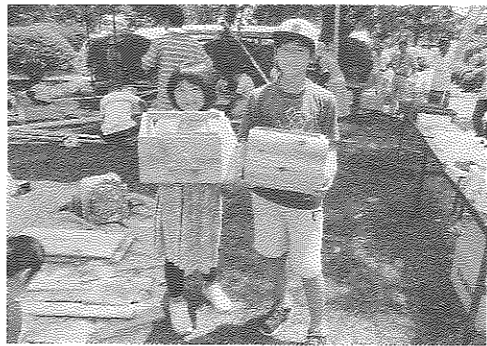
この行事は毎年開催しており、昨年からは会場は緑に囲まれた花の駅にて行っており、本年は東吾妻町職工組合の協力を得て、また道の駅のご厚意によりテントも準備していた。だき、日差しが強く暑い時

季にもかかわらず、気持ちよく工作をすることができました。

参加した子供たちの大半は、ノコギリやカナヅチを使うのは初めてのようで、保護者の方々と慣れないノコギリで木を切ったり、釘打ちに奮闘していました。

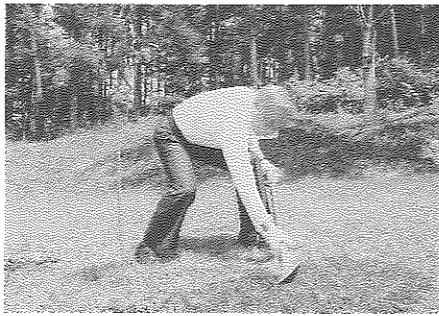


真っ直ぐ打つぞ



作品ができました

(吾妻環境森林事務所通信員)

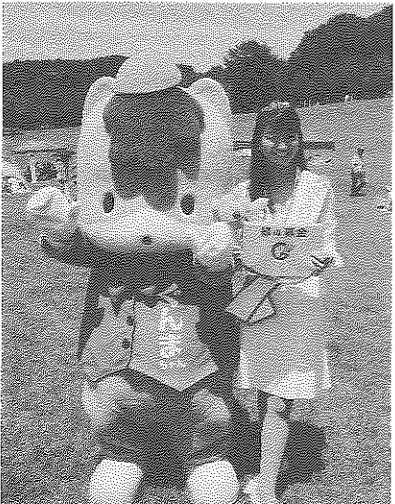


大澤知事による記念植樹

また、ミニ浄化槽の展示・実演やパネル展示を行うとともに、太陽の熱でご飯を炊けるかの実験も行い、地球環境

の重要性を多数の方にアピールしました。森の広場では、山の日の記念として大澤知事らによるオオヤマザクラの記念植樹も行われました。

緑の募金活動も、みどりの女神とぐんまちゃん協力のものも行い、多数の方から善意ある募金を頂きました。有効に活用させて頂きます。



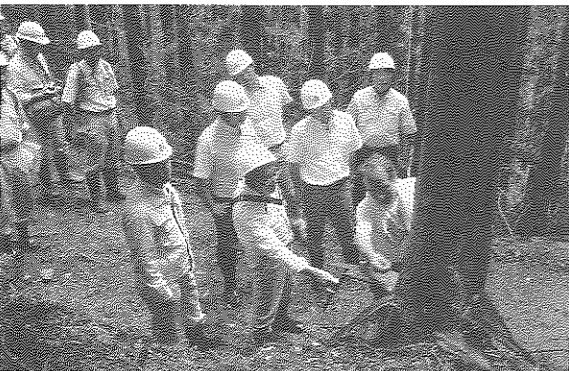
みどりの女神とぐんまちゃんによる緑の募金

(利根沼田環境森林事務所通信員)

## 環境農林常任委員会県内調査(クマ剥ぎ被害現地調査)が行われました

平成二十七年年度の県内におけるツキノワグマによる林業被害は、約二十七ha、七千九百万円となっており、減少傾向とはいえ依然として高い水準となっています。桐生森林事務所管内の被害状況も同様な傾向となっており、被害面積が約十一ha、被害金額が三千八百万円となっています。

また、平成二十八年年度の被害発生状況については、これからとりまとめを行う段階ですが、調査の感触としては、地域差はあるものの、昨年度より被害は増え、道に近い場所でも被害が発生している、といった状況です。



現地での調査状況

このようなか、八月二十五日に県議会環境農林常任委員会の県内調査(クマ剥ぎ被害現地調査)が、みどり市で行

# 地域を担う人

# 各地の便り



**下仁田森林組合**  
**喜多 明**

一 趣味  
旅行

二 今後の抱負  
FW研修の3年間は、大きな怪我もなく充実した経験をさせていただきました。しかし、知らないこと、できないことはまだまだたくさんあります。これからそうした課題に取り組み、日々成長できるように努力します。



**下仁田森林組合**  
**有坂 俊樹**

一 趣味  
園芸

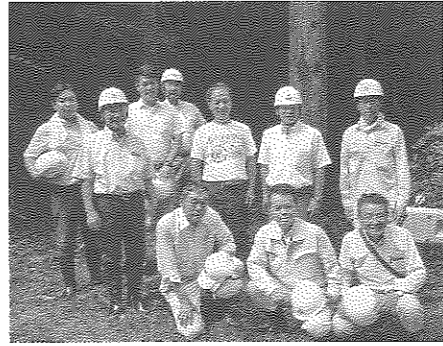
二 今後の抱負  
研修で学んだことを生かし、これからの組合を支えていける人材になれるよう頑張りたいと思います。



**南牧村森林組合**  
**岡馬 慶悟**

一 趣味  
映画鑑賞

二 今後の抱負  
これから多くの人生経験を積み、現場を指揮できるようになりたいです。



(桐生森林事務所通信員)

**調査終了後の集合写真**

坂本さんの説明に耳を傾け、被害材の処理方法や防護対策の効果等について、多くの質問等がされていました。

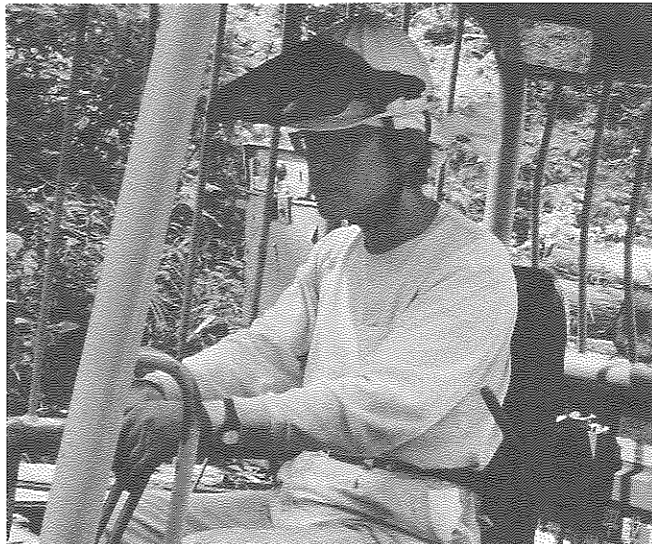
われました。

当日は、地元林家の坂本正幸さんから、林業の置かれている状況や地域のクマ剥ぎ被害の状況等について説明を受けたあと、約十分ほど徒歩により移動し、調査地に到着しました。

現地の状況は、スギの樹齢七〜八十年のものから二十年程度ものまで、被害木が全体の八割を超えていると思われ、今年発生した被害だけでなく過去の被害も確認されました。林内には既に立枯れているものも複数あり、被害の激しさを伺い知ることができました。

現地では、坂本さんからより詳しいクマ剥ぎ被害の発生状況や、クマの生態についての説明と、その対策についての要望、提案がありました。

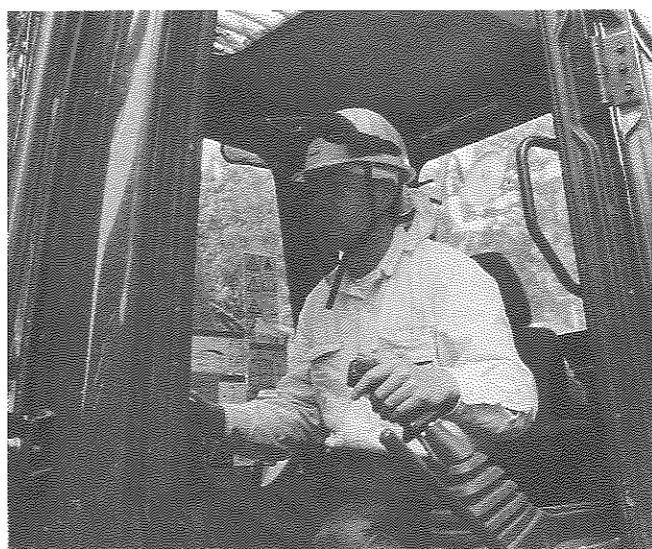
委員の方々は被害の状況を確認しながら、



**鐺川東部森林組合**  
**若葉 芳和**

一 趣味  
ドライブ

二 今後の抱負  
今日まで周りの方の支えがあつてやってこれました。今後は色々なことを還元できるように、安全第一でやっていきたいと思っています。



**鐺川東部森林組合**  
**程島 弘泰**

一 趣味  
城めぐり

二 今後の抱負  
林産班でプロセッサのオペレーターをやらせてもらっています。材の状態や曲がり等を見極めて造材するのはまだまだ難しいですが、仕事のやりがいは感じています。所有者の方のためにも、1立方でも多く質の高い造材をしていけたらと思います。

# 森の談話室

## 我が家のきのこ生産展望

渋川市赤城町 角田 和之さん

今回、「食と温泉のまち」渋川市の赤城山西麓で、菌床しいたけ生産を営む角田さんを訪問しました。

父の光市さんが菌床しいたけ生産を始めて二十数年。今は和之さんが屋号「きのこはうすK」の代表として活躍しています。自宅続きの敷地に菌床栽培施設を備え、ご両親やパートナーさんと、日夜、きのこ栽培及び販売に励んでいます。生産規模が大きくないからこそ、品質へのこだわりを持って一連の作業に関わるので、販売店への商品PRは自信を持って行えるといいます。

「きのこはうすK」のチャレンジ精神は旺盛です。以前から栽培の難しいハタケシメジ栽培に取り組



んでいますし、昨年からアラゲキクラゲの栽培と販売を始めました。生産品目は生しいたけを主体としますが、それを補完するための新たな販売きのこの開発に余念がありません。キクラゲも商品として定着しつつあるそうです。また、菌床培地の一部に竹オガを使用した試験栽培や廃菌床を利用した低農薬野菜の栽培も行っています。廃菌床をすき込んだ畑では森林土壌のようなふかふかの土に立派な野菜が育っていました。このように小規模経営ではありますが、若い経営者ならではの素早い判断力で可能性にチャレンジされているのが魅力的です。

近年、原発事故に伴う風評や他きのこのことの影響等も、生産者の高齢化の影響もあり、生産者数の減少が進んでいます。しかし生産者減少をチャンスと考えています。生産したきのこは「販売委託方式のベイシアさん、まるおかさんなどで販売したり、市内飲食店に納品しています。」とのこと。共通して、他の生産者より高値であっても継続的に買っていたら



あるそうです。また、生産技術、販売、製品などについて「とにかく情報を得ることが重要。たくさん情報が欲しい。そして常に早く考えて動かないといけない。」と感じているそうです。このように取り組んで、利益が維持でき見通しが立てられてこそ、きのこ生産も安定していくのではないかと、きこ生産も至極当然の理屈です。

「いつかアメリカに栽培技術を輸出し、現地で生産指導をしている自分を想像したりするんですよ（笑）。環境大国でもあるアメリカなら、生態系における分解者であるきのこを用いた循環型農業は、もっと受け入れられると確信しています。まあ、そもそもTPPの行方など経済社会、世の中の変化ははっきり予想できませんから、行政には柔軟に運用できる補助金の創設を希望します。」と現実的な考えを添えて、明瞭かつ笑みを込めておっしゃっているのが印象的でした。

着実に前進する角田さんのご活躍を期待いたします。

(渋川森林事務所通信員)

## 林業試験場から

# 竹おが粉を利用したきのこ菌床栽培について

近年、きのこ菌床栽培は、原発事故によるおが粉の高騰と電気代の値上げ、大規模生産企業の参入による価格低迷などにより、さらなるコストの削減が迫られています。

このような中、群馬県林業試験場では、きのこ菌床栽培のコスト削減の一環として、平成二十七年年度から竹おが粉（マダケ）を利用した栽培試験を行っています。培地基材として現在使っている広葉樹おが粉の代わりに、竹おが粉を用いることができれば、コスト削減につながる可能性があります。また、近年放置された竹林が周囲の耕作放棄地や森林に侵入・拡大していることが問題視されています。竹おが粉を菌床栽培に利用できれば、竹林整備の推進に貢献できると考えられます。

今回試験に用いた竹おが粉は、NPO法人竹取物語から提供していただきました。同法人は、市町村などから竹林整備を委託される過程で伐採した竹をチップに加工し、有効利用するための普及活動を行っています。今回、試験に用いた竹おが粉は、チップの中でも細かいものです。広葉樹のおが粉と比較すると、細長い形のものが多いという特徴があります（図1）。

試験場では、昨年度、竹おが粉の①混合割合、②堆積期間、③堆積場所について条件を変え、試験を行いました。対象としたきのこは、シイタケとマイタケです。

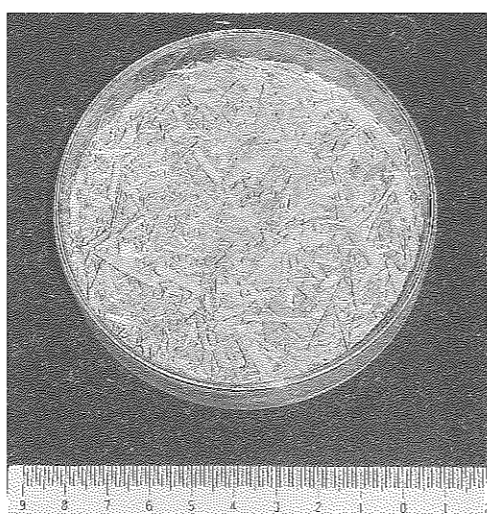


図1 竹おが粉

その結果、①混合割合の試験では、培地基材として用いる広葉樹おが粉の二十五％（乾燥重量）までを竹おが粉に替えても、竹おが粉を入れなかった場合と比較して、きのこの収量に差はありませんでした（図2、3）。

②堆積期間の試験では、十三ヶ月まで堆積（屋内）したおが粉を用いても、収量はほとんど変わらないという結果になりました。

また、③堆積場所の試験については、屋外と屋内に堆積した竹おが粉を用いて試験を行いました。明確な傾向がみられませんでした。今後、さらに検証する必要があると考えられます。

現在、この結果をふまえて、実際の生産現場で竹おが粉が利用できることを目指した試験を行っています。将来的には、より多くの

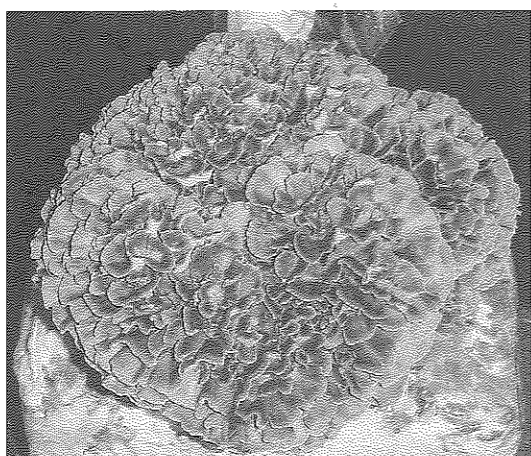


図2 マイタケ(竹おが粉 25%)

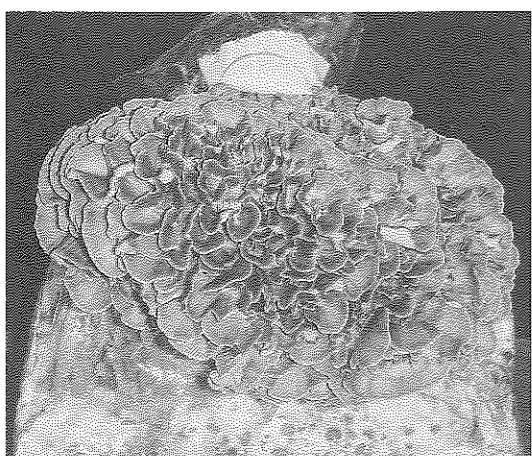


図3 マイタケ(竹おが粉なし)

(林業試験場 きのこ係)

# トピックス

## ぐんまウッドクラフト展 IN 群馬 馬 県 庁

この展示会は、県民が木材に直接触れ、木材の良さについて考えてもらうことを目的に、群馬県ウッドクラフト作家協会と（一社）群馬県木材組合連合会が主催となり、平成28年7月14日（木）から7月18日（月）の5日間にわたり、群馬県庁1階県民ホールで開催されました。

今年は、「工房にご招待」をテーマに、来場者に対し、作品を身近に感じてもらえるように工房や製作過程をパネルや写真で展示しました。パネルを使って製作過程を説明することで、作品づくりの難しさ、楽しさを来場者が実感しやすくなりました。来場者からは「技術がすごい」、「木材に対する知識が深まった」という意見がある一方で、作家からも「作品の良さがわかってもらえる」、「話すきつかけになり説明しやすかった」など木材の良さを共有し、お互いの理解を深めるものとなりました。

また、本冊子の表紙にもあるように、摺本好作氏の観覧車は来場者に大きなインパクトを与えていました。北側ホール入ってすぐのところ、製作段階ごとに10点以上の観覧車が並べられ、終日来場者で賑わいをみせていました。



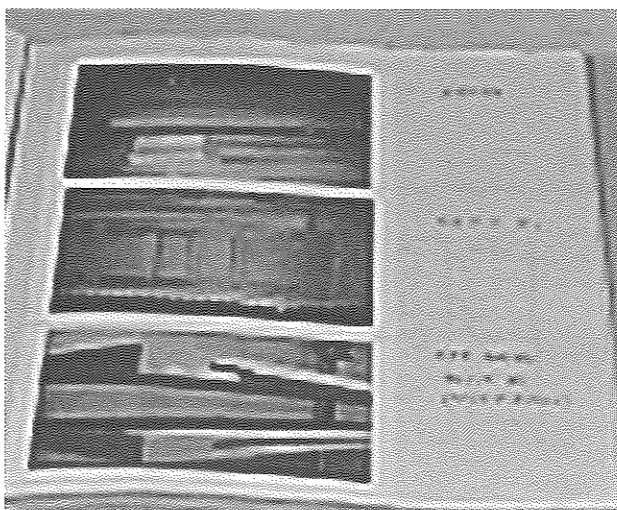
観覧車などの作品展示(県民ホール北側)

その他には、昨年好評であった木工広場や木の玉プールなど木製遊具で遊べるコーナーや木材についてパネルで説明するコーナー、「ぐんまの木で家づくり支援事業」のコーナーといった幅広いコーナーがありました。今回の展示会では、木について学び、木の良さを体感し、気に入った作家の作品を購入することで、来場された方々が笑顔になる姿が印象的でした。今後も木材の良さ、ひいては県産木材の良さを伝えられるよう県民の皆様様にPRしてまいります。

(林業振興課)



木工広場、木材パネル(県民ホール南側)



作品製作過程の写真

# トピックス

## 平成二十八年 年度 教育情報講習会を開催

平成二十八年七月十四日、渋川市内の塚越屋七兵衛において、森林土木建設業の会員をはじめ関係者約60人が参加し、井田由夫環境森林部長、山藤浩一県森林土木建設協会会長を来賓にお迎えして、本年度の教育情報講習会を開催しました。

大手治之副会長の開会宣言に続き、新井雅博会長は「川中、川下対策を政治の責任でしっかり行い、川上の材が世に出ていく政策を進めていかななくてはいけない。私どもも国や県に皆様の声をしっかりと届け政策に結び付けていきたい。」と挨拶しました。



あいさつする新井会長

来賓の井田部長は「林業の成長産業化には

基盤整備が重要。災害が起きないようにするための事前防災も大事である。」と九州地方の大雨を見て改めて森林土木事業の重要性を感じると語った。



井田環境森林部長

群馬県森林土木建設協会の山藤会長は「森林土木事業はここ数年、大きく予算が減



山藤森林土木建設協会会長

少している。技術の伝承も危ぶまれている。林道、治山事業の継続的な予算確保をお願いしたい。」と述べました。

講習会では、金井田俊男林政課長が「林政課の事業について」と題して、環境森林部の予算や林道事業、作業道事業について説明。また、「群馬県森林・林業基本計画」の中間見直しの概要について説明しました。

続いて、山崎信明林業振興課長より「県産材の利用拡大について」と題して、「ぐんまの木で家づくり事業」や「木材利用を取り巻く状況」として、新たな利用拡大の事例を紹介していただきました。

最後に、鈴木秀雄森林保全課長から「治山事業をめぐる話題について」と題して、「治山事業予算の状況」や、「治山事業の長寿命化対策について」計画策定の経緯や群馬県における個別計画の作成手順等について説明がありました。

いずれの講義も時期を得た大変興味深い内容で、最後まで熱心に耳を傾け聞き入っておりました。

おかげさまで、今年の講習会も大勢の参加をいただき、にぎやかに開催できました。お忙しい中ご出席いただいた来賓の方々、講義いただいた講師の方々に改めて感謝申し上げます。